

## ① 第7次三重県医療計画 評価表【がん対策】

## 数値目標の状況

| 項目                      | 策定時                      | 目標                | 1年後                      | 2年後                       | 3年後                     | 4年後                       | 5年後                     | 6年後                    |
|-------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| がんによる年齢調整死亡率<br>(75歳未満) | 69.0<br>(▲9.3%)<br>【H28】 | 全国平均よりも<br>▲10%以上 | 67.4<br>(▲8.4%)<br>【H29】 | 64.1<br>(▲10.5%)<br>【H30】 | 64.3<br>(▲8.1%)<br>【R元】 | 66.7<br>(▲4.2%)<br>【R2】   | 61.2<br>(▲5.5%)<br>【R3】 |                        |
| がん検診受診率<br>※1           | 胃がん                      | 9.8%<br>【H26】     | 50%以上                    | 25.1%<br>【H28】            | 28.7%<br>【H29】          | 26.5%<br>【H30】            | 24.8%<br>【R元】           | 16.6%<br>【R2】          |
|                         | 肺がん                      | 23.0%<br>【H26】    |                          | 24.8%<br>【H28】            | 23.4%<br>【H29】          | 22.1%<br>【H30】            | 21.0%<br>【R元】           | 18.9%<br>【R2】          |
|                         | 大腸がん                     | 30.0%<br>【H26】    |                          | 28.5%<br>【H28】            | 26.8%<br>【H29】          | 25.1%<br>【H30】            | 24.0%<br>【R元】           | 21.7%<br>【R2】          |
|                         | 子宮頸がん                    | 54.2%<br>【H26】    |                          | 50.0%<br>【H28】            | 47.8%<br>【H29】          | 43.4%<br>【H30】            | 44.3%<br>【R元】           | 42.2%<br>【R2】          |
|                         | 乳がん                      | 37.8%<br>【H26】    |                          | 43.4%<br>【H28】            | 41.1%<br>【H29】          | 40.0%<br>【H30】            | 40.8%<br>【R元】           | 38.3%<br>【R2】          |
| がん検診後の精密検査受診率           | 胃がん                      | 69.2%<br>【H25】    | 90%以上                    | 66.3%<br>【H27】            | 65.0%<br>【H28】          | 72.7%※2<br>84.1%<br>【H29】 | 72.7%<br>82.8%<br>【H30】 | 71.9%<br>95.8%<br>【R元】 |
|                         | 肺がん                      | 65.3%<br>【H25】    |                          | 77.3%<br>【H27】            | 74.5%<br>【H28】          | 74.2%<br>【H29】            | 76.3%<br>【H30】          | 83.3%<br>【R元】          |
|                         | 大腸がん                     | 62.4%<br>【H25】    |                          | 67.5%<br>【H27】            | 66.0%<br>【H28】          | 64.7%<br>【H29】            | 62.7%<br>【H30】          | 63.8%<br>【R元】          |
|                         | 子宮頸がん                    | 63.1%<br>【H25】    |                          | 73.1%<br>【H27】            | 72.3%<br>【H28】          | 70.3%<br>【H29】            | 70.6%<br>【H30】          | 76.8%<br>【R元】          |
|                         | 乳がん                      | 79.7%<br>【H25】    |                          | 85.2%<br>【H27】            | 75.7%<br>【H28】          | 72.2%<br>【H29】            | 82.7%<br>【H30】          | 86.7%<br>【R元】          |

※1 平成27年度地域保健・健康増進事業報告より、がん検診の対象者の計上方法が「職域等で受診機会のある人を除き」から、「職域等で受診機会のある人も含め、全住民」に変更。経年比較のため、平成26年度までの方法による試算値を算出。

※2 3年後以降の「精密検査受診率」の胃がんについて、上段はエックス線（40歳～74歳）、下段は内視鏡（50歳～74歳）を示している。

(注) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正（平成28年2月4日）により、平成28年度実施分のがん検診から、以下のとおり見直し。

胃がん…旧) 胃部エックス線検査、40歳以上、年1回

新) 胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか、50歳以上、2年に1回

(胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上、年1回実施可)

乳がん…旧) 視診、触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

新) 乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

## 現状と課題

### 取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。
- ・企業における健康経営の取組を促進するため、がん検診の受診勧奨や受動喫煙対策等を評価項目とする「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援を実施するとともに、優れた健康経営に取り組んでいる企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰しています。
- ・企業や市町と連携して、がん検診の受診や禁煙等の県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。
- ・引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を促進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・がん征圧月間などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について啓発を行いました。また、協定締結企業との連携により啓発に係る取組を展開しました。
- ・市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行いました。また、市町がん対策担当者会議や市町に対するヒアリング調査を通して、ナッジ理論を活用した受診勧奨方法など、より効果的な勧奨方法の横展開を行いました。
- ・市町が実施するがん検診及び精密検査受診率向上に関する取組や、精度管理体制の整備に関する取組に対し、財政的支援を実施しました。
- ・子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ってもらうため、小中校生を対象としたがん教育を実施しました。（令和4年度実績：小学校2回、中学校5回）
- ・「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組が進むよう、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・がん検診および精密検査の受診率向上に向け、市町や事業者等と連携して取組を進める必要があります。

### 取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・医療提供体制の充実を図るため、医療機関の設備（超音波診断装置等）の整備に対して補助を行いました。
- ・ICTを活用した医療情報共有システム「三重医療安心ネットワーク」について、情報開示施設が18医療機関になり、概ね県内各所をカバーしています。令和4年12月末現在、参照医療機関320施設、登録患者数29,131件で運用されており、着実に利用者が増えて

います。

- ・国指定の「がん診療連携拠点病院」について、都道府県がん診療連携拠点病院として三重大学医学部附属病院、地域がん診療連携拠点病院として市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院の指定更新が国の検討会において承認されました。
- ・県指定の「三重県がん診療連携準拠点病院」として、桑名市総合医療センターを新たに指定しました。
- ・全国がん登録の精度向上のため、県内の病院や指定診療所に対してW e bによる研修会を行うなど、がん登録の推進に取り組みました。

### **取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進**

- ・がんに係る専門的な医療人材を増やす等、がん診療連携拠点病院等の体制の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等が中心となり、医師等を対象とした緩和ケア研修会を開催しました。
- ・がん患者等が病院外で相談できる窓口として三重県がん相談支援センターを設置し、がん患者やその家族等の相談支援を行っています。また、がん患者や家族が交流するサロンを定期的に開催する他、ホームページ等により、がんの療養情報を提供しています。
- ・がん相談支援センターと図書館が連携し、「がんを知ろう、相談しよう」キャンペーンを実施し、がん相談支援センターの普及啓発を行いました。
- ・がんを治療しながら就労が継続できるよう、社会保険労務士による相談支援や、就労支援に係る企業への啓発を行っています。
- ・若年がん患者が妊孕性を温存した治療を選択できるよう、「三重県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」による治療費助成を令和3（2021）年度から実施しています。また、高校教育段階における支援のあり方に関し、I C T機器を活用した遠隔授業等を進めるとともに、令和4年度から本人および保護者の希望によってかがやき特別支援学校へ転入できるよう高等部を設置しました。
- ・がん相談支援センターの利用促進に向け、さらなる周知を図る必要があります。
- ・治療と仕事の両立支援の推進のため、労働局等の関係機関と連携した取組を進める必要があります。

### **令和5年度を取組方向**

#### **取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進**

- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、D Xを取り入れた取組を行う企業に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰により、企業における健康経営を促進します。
- ・「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民

の主体的な健康づくりを推進します。

- ・様々な機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。
- ・市町のがん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行います。また、引き続き、ナッジ理論などを活用したがん検診や精密検査の受診勧奨、精度管理体制の整備に取り組む市町への支援を行います。
- ・受診勧奨の効果は対象属性によって異なることから、ナッジ理論を活用した受診勧奨の分析事業を行い、より効果的な勧奨方法を市町に横展開します。

## **取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり**

- ・各がん診療連携拠点病院等と連携し、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制について検討を進めます。
- ・医療提供体制の充実を図るため、引き続き医療機関の施設・設備の整備に対して補助を行います。
- ・新たに手術支援ロボットを使用した手術を遠隔で支援・指導するための基盤となる通信環境整備に対して補助を行います。
- ・全国がん登録に取り組むとともに、全国がん登録及び地域がん登録の情報を分析し、効果的ながん対策への活用を検討していきます。

## **取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進**

- ・三重県がん相談支援センターおよびがん診療連携拠点病院等に設置されたがん相談支援センターと連携し、がん患者やその家族等のための相談を実施するとともに相談窓口の周知・啓発を行っていきます。
- ・令和5年度から、がん治療に伴う外見の変化によりアピアランスケアを必要とするがん患者を支援するため、関係機関と連携しながら、医療用ウィッグや補正用下着等の購入費に対する補助を行います。
- ・がん患者が安心して治療と仕事の両立が可能な環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携して、事業主に対するがんに対する正しい知識の普及啓発等に努めます。
- ・がんになっても自分らしく生きることができるよう、引き続き、多様化するニーズに適切な対応ができる相談支援や情報提供の充実を図ります。
- ・小児・AYA世代のがん患者支援について、引き続き、小児がん拠点病院である三重大学医学部附属病院と連携して取り組んでいきます。
- ・小児・AYA世代のがん患者が妊孕性温存療法を実施した際の治療費助成を引き続き行うとともに、妊孕性温存療法の普及・啓発に取り組んでいきます。